

市民サービスグループだより

平成25年7月

■ 交通事故にご注意ください！

市内では、昨年、一昨年と2年連続して7月に死亡事故が発生しています。

また、7月下旬になると児童・生徒等が夏休みに入り、日中は自転車遊びやかけっこなど、道路に飛び出してくることが予想されます。

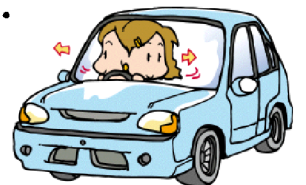
さらに、8月のお盆や夏休み中に観光やレジャー、帰郷など、長距離運転をする機会が増えますので、交通事故には十分ご注意ください。



～ 楽しい夏を過ごすためにも交通ルールとマナーを守りましょう！ ～

ドライバーは交通事故に十分注意し、次のことを心がけましょう！

- ① 子どもの飛び出しや、高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。
- ② 長距離・長時間の無理な運転にならないよう2時間毎に1回以上の休憩をとるようにしましょう。
- ③ 交差点では、歩行者に対する安全確認だけでなく、二輪車や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。
- ④ 乗車したら、運転をする前に、同乗者全員がシートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう。



■ 富浦墓地・第二富浦墓地行き・

亀田霊園行き無料墓参バスを運行します。

富浦墓地・第二富浦墓地行きと、イオン登別前バス停(富岸2丁目バス停イオン側)から亀田霊園行きの墓参バスを運行いたします。



※ 時間帯等詳細につきましては、広報のぼりべつ8月号及び次回の市民サービスグループだよりでお知らせいたします。

＜運行日＞ 8月13日(火)

■「被害金を取り戻せる」とうたう 探偵業者にご注意！

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

過去に未公開株を3千万円ほど購入したが、いまだ上場していない。最近、ボランティア団体から電話があり、「未公開株の代金の返金請求をしてくれる」と探偵事務所を紹介された。そこに電話をしたところ、「あなたに株を販売した会社は海外に資産があり、裁判を起こせば被害金を取り戻せる」と言われ、手続き費用として約10万円振り込んだ。数日後「裁判が始まった。1週間後の判決で返金できるか決まるが、弁護士費用に約40万円必要」と連絡があった。裁判なのに進行が早過ぎるのではないか。不審である。(80歳代 男性)



ひとことアドバイス

- 過去に未公開株や架空請求などの被害に遭った人に、「被害を回復する」などと勧誘し、手数料等を請求する探偵業者に関する相談が寄せられています。
- 最近ではボランティアやNPO法人を名乗る団体からの電話、インターネットで見つけた「被害回復の無料相談」などから、探偵業者を紹介されてトラブルに遭うケースもあります。
- 探偵業者には、「返金請求」や「解約交渉」等を行う権限は認められていません。
- 簡単に被害回復できると思わせるような説明や広告をうのみにしないようにしましょう。
- 困ったときは早めに消費生活センターに相談してください。

消費生活センター TEL：85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所2番窓口)
登別消費者協会 TEL：85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)